

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月16日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ユーロ短期債ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。なお、平成23年8月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正箇所および訂正事項】

## 第一部【証券情報】

下線部が訂正部分です。

<訂正前>

(5) 申込手数料

申込手数料は、お買付金額（基準価額×買付口数）に申込手数料率を乗じて得た額とします。  
申込手数料率は、1.05%（税抜1.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

<訂正後>

(5) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、2.1%（税抜2.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

##### ファンドの目的

下線部が訂正部分です。

##### < 訂正前 >

当ファンドは、主としてユーロ通貨建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用します。

（以下略）

##### < 訂正後 >

当ファンドは、主としてユーロ建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

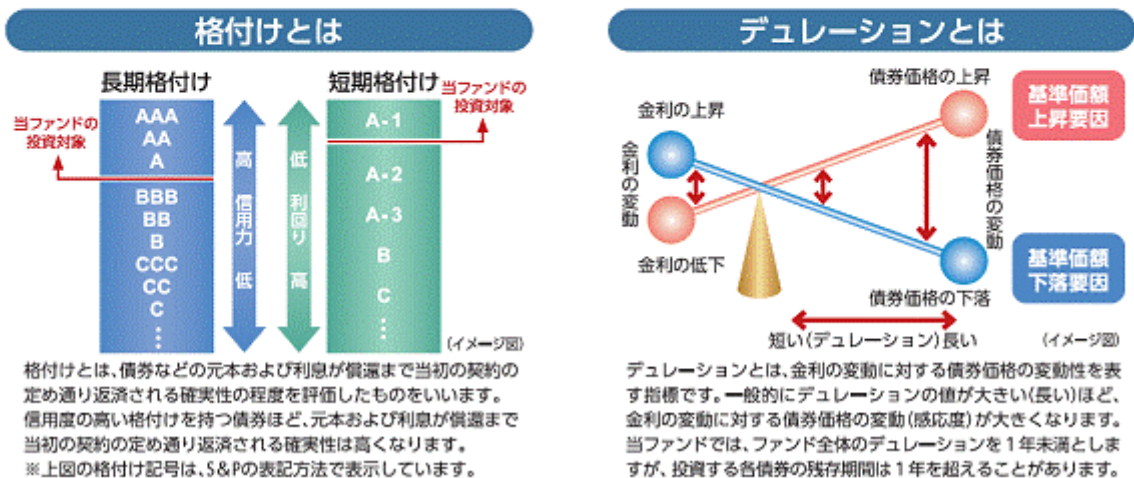
（以下略）

## ファンドの特色

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

### 1 主としてユーロ建ての高格付けの公社債および短期金融商品へ投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。

- 投資する有価証券は、原則として取得時において、長期格付けでA格以上、短期格付けでA1 / P1以上の格付けを取得しているものとします。
- ファンド全体のデュレーションは、1年未満とします。  
※残存期間が1年以上の公社債に投資する場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。



### 2 運用指図にかかる権限をT. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。

#### <T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要>

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国T. ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT. ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P 500インデックスの採用銘柄です。T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T. ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

### 3 毎月の決算時に、原則として収益の分配を目指します。

- 決算日は、毎月の17日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

〈収益分配のイメージ〉



※ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

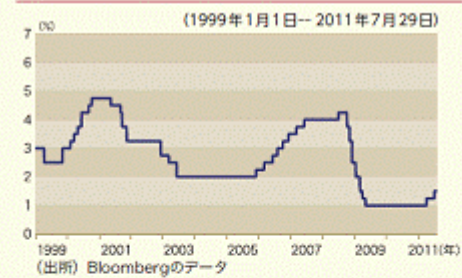
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### ● ユーロについて ●

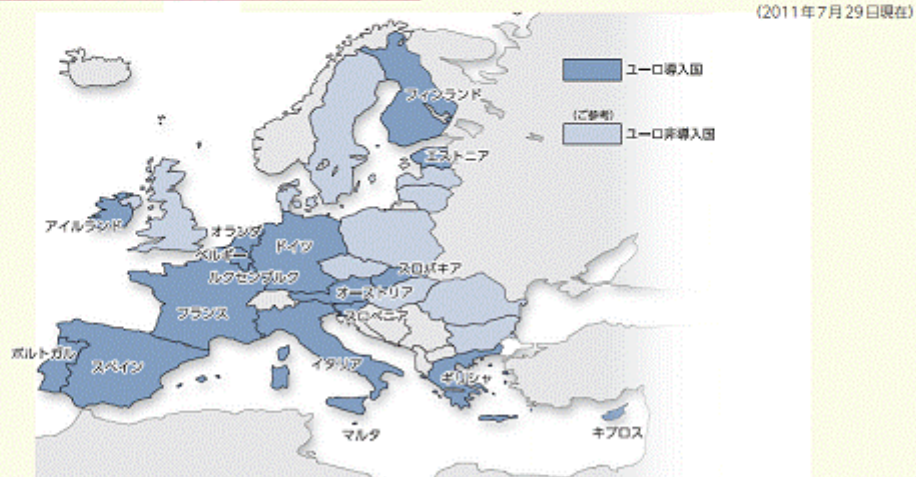
#### 📊 ユーロ(対円)の推移



#### 📊 ユーロ圏政策金利の推移



#### 📍 EU加盟国のうち、ユーロ導入国(17カ国)



(出所) EUのホームページより大和住銀投信投資顧問作成

※ EU加盟国およびユーロ導入国は、将来変更される可能性があります。

※ 上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

[次へ](#)

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

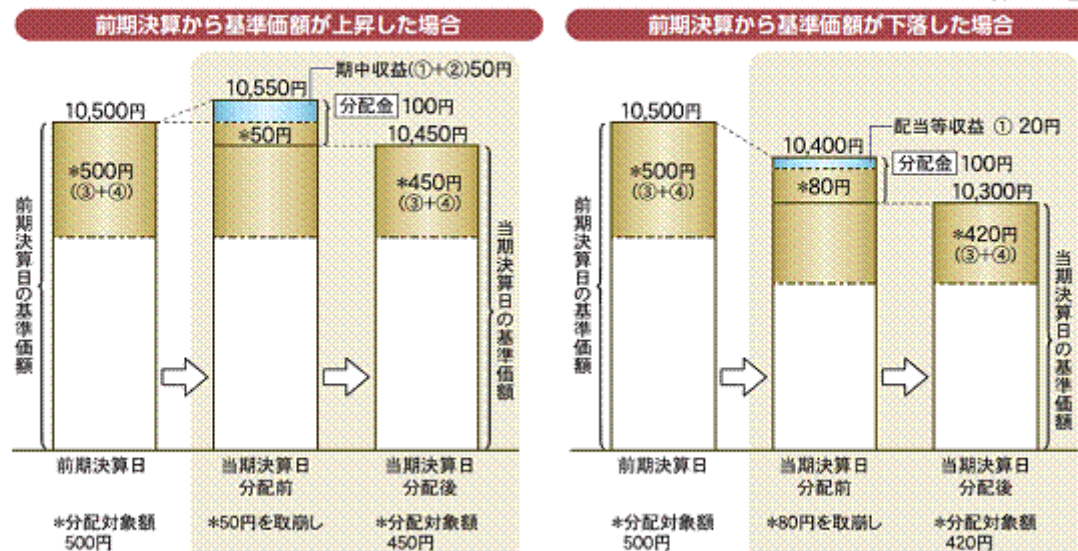
- 1** 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 2** 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

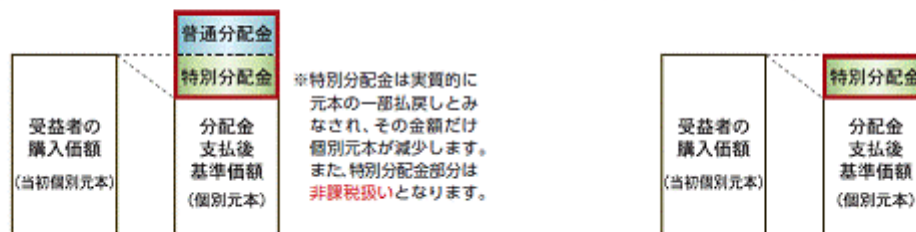
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 3** 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

## ファンドの仕組み



### (3) ファンドの仕組み

下線部が訂正部分です。

#### < 訂正前 >

委託会社等の概況（平成23年1月末現在）  
（以下略）

#### < 訂正後 >

委託会社等の概況（平成23年7月末現在）  
（以下略）



## 2 投資方針

下線部が訂正部分です。

< 訂正前 >

### (3)運用体制

(以下略)

\*当ファンドの運用モニタリング業務に従事する人員数は、平成23年1月末現在で約10名です。

(以下略)

### (4)分配方針

毎決算時（毎月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(以下略)

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(以下略)

< 訂正後 >

### (3)運用体制

(以下略)

\*当ファンドの運用モニタリング業務に従事する人員数は、平成23年7月末現在で約10名です。

(以下略)

### (4)分配方針

毎決算時（毎月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(以下略)

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(以下略)

### 3 投資リスク

下線部が訂正部分です。

<訂正前>

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

#### (1)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、金利の変動に対する債券価格の変動性を表す指標です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

#### (2)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは、外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (3)信用リスク

（以下略）

#### (4)流動性リスク

投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に

大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

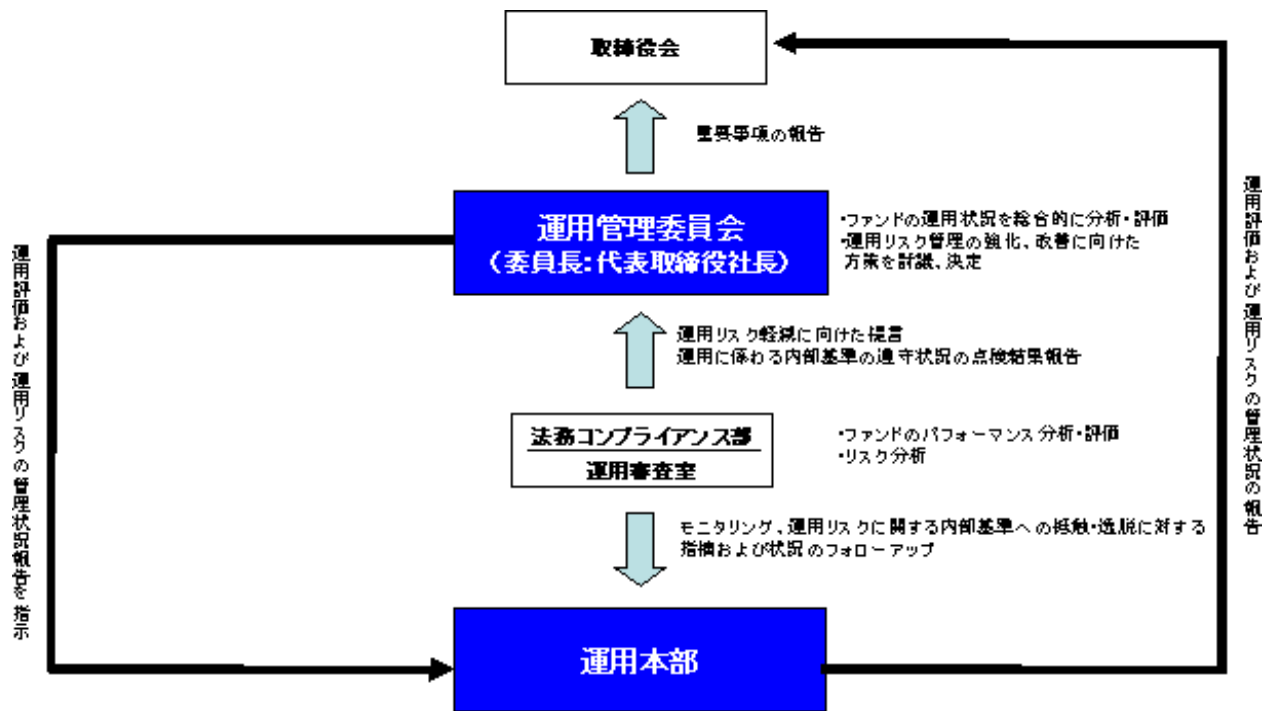
（以下略）

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (8名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
売買管理室 (2名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

#### (1) 為替リスク

当ファンドは、外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (2) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、金利の変動に対する債券価格の変動性を表す指標です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

当ファンドでは、ファンド全体のデュレーションを1年未満としますが、投資する各債券の残存期間は1年を超えることがあります。

#### (3) 信用リスク

（以下略）

#### (4) 流動性リスク

投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## (5)カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

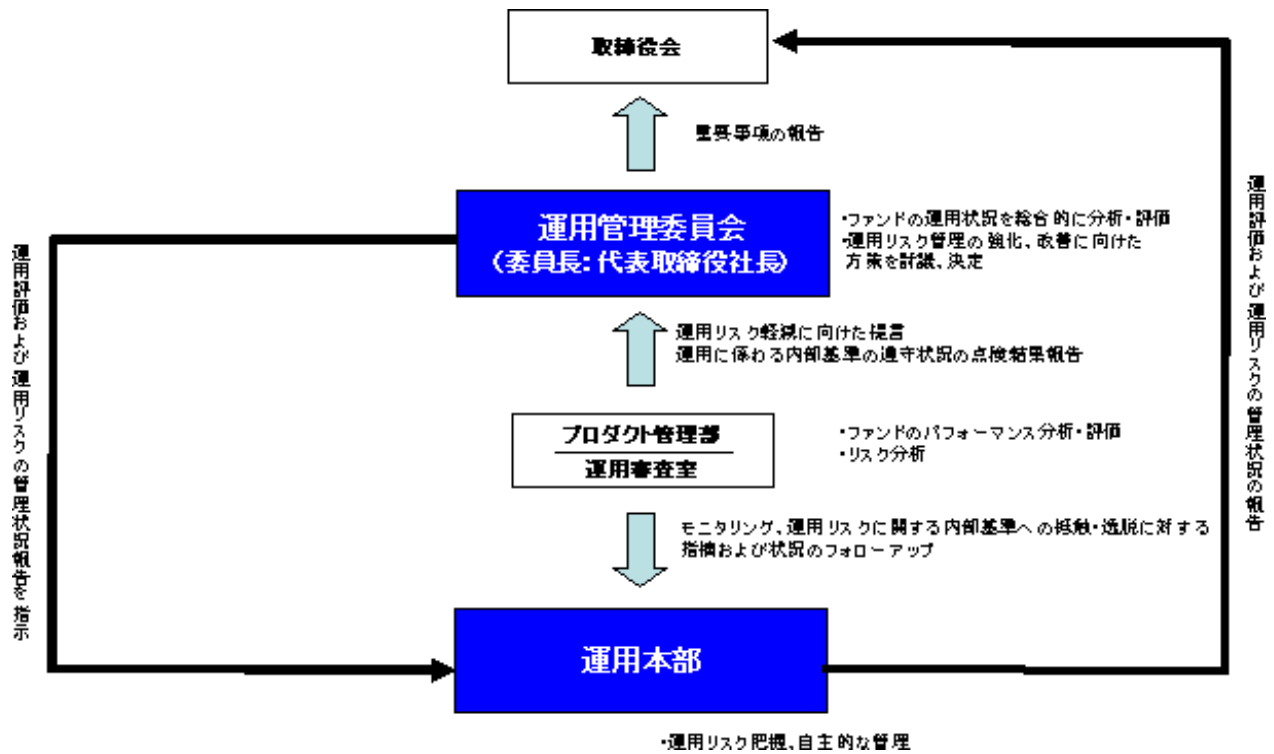
（以下略）

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (8名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

#### 4 手数料等及び税金

下線部が訂正部分です。

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

申込手数料は、お買付金額（基準価額×買付口数）に申込手数料率を乗じて得た額とします。  
申込手数料率は、1.05%（税抜1.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産保留額はありません。

(5) 課税上の取扱い

（以下略）

個人の受益者に対する課税

< 平成23年12月31日まで >

（以下略）

< 平成24年1月1日以降 >

（以下略）

法人の受益者に対する課税

< 平成23年12月31日まで >

（以下略）

< 平成24年1月1日以降 >

（以下略）

< 訂正後 >

(1) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、2.1%（税抜2.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産留保額はありません。

(5) 課税上の取扱い

（以下略）

個人の受益者に対する課税

< 平成25年12月31日まで >

（以下略）

< 平成26年1月1日以降 >

（以下略）

法人の受益者に対する課税

< 平成25年12月31日まで >

（以下略）

< 平成26年1月1日以降 >

（以下略）

[次へ](#)



## 5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

## (1) 投資状況

(平成23年7月末現在)

## ユーロ短期債ファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	ベルギー	114,886,292	5.24%
	イタリア	109,860,949	5.01%
	スペイン	34,982,636	1.60%
特殊債券	ドイツ	111,891,255	5.10%
	オランダ	110,093,141	5.02%
	アメリカ	63,728,625	2.91%
	スウェーデン	61,284,717	2.79%
	フランス	43,405,163	1.98%
社債券	アメリカ	353,172,020	16.10%
	フランス	245,115,143	11.18%
	ドイツ	213,420,043	9.73%
	オーストラリア	209,399,179	9.55%
	オランダ	123,189,676	5.62%
	アイルランド	100,312,264	4.57%
	デンマーク	89,116,455	4.06%
	カナダ	79,725,326	3.64%
	スイス	60,291,229	2.75%
	スウェーデン	48,852,668	2.23%
純資産総額		2,192,971,536	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年7月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

## ユーロ短期債ファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TREASURY CERTIFICATES ベルギー	国債証券 -	1,035,000	11,088.65 114,767,545	11,100.12 114,886,292	- 2011/11/17	5.24%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数 口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	KFW ドイツ	特殊債券 -	1,000,000	11,191.35 111,913,533	11,189.12 111,891,255	3.7500 2011/10/14	5.10%
3	EUROHYPO AG ドイツ	社債券 -	1,000,000	11,143.90 111,439,011	11,140.33 111,403,366	2.7500 2011/09/21	5.08%
4	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN オランダ	特殊債券 -	975,000	11,296.61 110,142,014	11,291.60 110,093,141	4.0000 2012/02/15	5.02%
5	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP アメリカ	社債券 -	960,000	11,151.80 107,057,374	11,140.11 106,945,093	5.3750 2011/07/29	4.88%
6	DEUTSCHE GENOSSEN-HYPOBK ドイツ	社債券 -	910,000	11,216.63 102,071,413	11,210.62 102,016,676	3.2500 2012/01/19	4.65%
7	GE CAPITAL EURO FUNDING アイルランド	社債券 -	875,000	11,475.95 100,414,604	11,464.25 100,312,264	4.7500 2012/09/28	4.57%
8	RABOBANK NEDERLAND オランダ	社債券 -	855,000	11,315.55 96,747,979	11,312.65 96,723,217	4.1250 2012/04/04	4.41%
9	DANSKE BANK A/S デンマーク	社債券 -	800,000	11,138.44 89,107,544	11,139.55 89,116,455	1.5180 2011/09/08	4.06%
10	WESTPAC BANKING CORP オーストラリア	社債券 -	750,000	11,276.56 84,574,249	11,277.68 84,582,604	4.2500 2012/01/25	3.86%
11	BNP PARIBAS フランス	社債券 -	750,000	11,238.69 84,290,205	11,244.26 84,331,976	3.2500 2012/03/27	3.85%
12	TOTAL CAPITAL SA フランス	社債券 -	735,000	11,229.22 82,534,810	11,231.45 82,551,184	3.2500 2012/01/26	3.76%
13	PROCTER & GAMBLE CO/THE アメリカ	社債券 -	720,000	11,238.69 80,918,597	11,229.22 80,850,426	4.8750 2011/10/24	3.69%
14	AUST & NZ BANKING GROUP オーストラリア	社債券 -	707,000	11,359.52 80,311,823	11,351.64 80,256,119	4.3750 2012/05/24	3.66%
15	ROYAL BANK OF CANADA カナダ	社債券 -	707,000	11,277.56 79,732,359	11,276.56 79,725,326	4.1250 2012/01/26	3.64%
16	IBM CORP アメリカ	社債券 -	700,000	11,221.42 78,550,000	11,220.87 78,546,101	4.0000 2011/11/11	3.58%
17	FHLMC アメリカ	特殊債券 -	564,000	11,306.08 63,766,319	11,299.40 63,728,625	5.1250 2012/01/15	2.91%
18	SWEDISH HOUSING FIN CORP スウェーデン	特殊債券 -	550,000	11,143.01 61,286,555	11,142.67 61,284,717	1.9260 2011/09/27	2.79%
19	CREDIT SUISSE LONDON スイス	社債券 -	530,000	11,389.07 60,362,073	11,375.70 60,291,229	5.1250 2012/03/30	2.75%
20	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	535,000	11,143.12 59,615,699	11,150.13 59,653,243	3.0000 2012/03/01	2.72%
21	SOCIETE GENERALE フランス	社債券 -	500,000	11,127.30 55,636,520	11,130.64 55,653,228	1.7810 2012/03/30	2.54%
22	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券 -	450,000	11,159.05 50,215,725	11,157.26 50,207,705	3.7500 2011/09/15	2.29%
23	SVENSKA HANDELSBANKEN AB スウェーデン	社債券 -	437,000	11,193.02 48,913,515	11,179.10 48,852,668	5.3750 2011/09/02	2.23%
24	COMMONWEALTH BANK AUST オーストラリア	社債券 -	400,000	11,149.58 44,598,328	11,140.11 44,560,455	5.8750 2011/07/29	2.03%
25	MERRILL LYNCH & CO アメリカ	社債券 -	395,000	11,209.17 44,276,244	11,202.49 44,249,844	4.2000 2011/10/31	2.02%
26	SFEF フランス	特殊債券 -	388,000	11,189.01 43,413,374	11,186.89 43,405,163	2.1250 2012/05/20	1.98%
27	MCDONALD'S CORP アメリカ	社債券 -	370,000	11,613.52 42,970,029	11,508.25 42,580,554	6.2500 2012/07/20	1.94%
28	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券 -	305,000	11,492.88 35,053,302	11,469.71 34,982,636	8.7000 2012/02/28	1.60%
29	VOLKSWAGEN INTL FIN NV オランダ	社債券 -	233,000	11,355.54 26,458,413	11,358.99 26,466,458	5.6250 2012/02/09	1.21%
30	SOCIETE GENERALE フランス	社債券 -	200,000	11,286.03 22,572,069	11,289.37 22,578,753	4.2000 2012/03/05	1.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

## ユーロ短期債ファンド

種類別	投資比率
社債券	69.43%
特殊債券	17.80%
国債証券	11.84%
合計	99.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

ユーロ短期債ファンド  
該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成23年7月末現在）

ユーロ短期債ファンド  
該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成23年7月末現在）

ユーロ短期債ファンド  
該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## ユーロ短期債ファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成13年12月18日）	1	-	1.1500	-
第1特定期間末 （平成14年6月17日）	35,655	35,867	1.1709	1.1809
第2特定期間末 （平成14年12月17日）	56,895	57,462	1.2400	1.2535
第3特定期間末 （平成15年6月17日）	32,261	32,760	1.3922	1.4057
第4特定期間末 （平成15年12月17日）	19,139	19,315	1.3229	1.3334
第5特定期間末 （平成16年6月17日）	13,706	13,812	1.3224	1.3314
第6特定期間末 （平成16年12月17日）	9,973	10,051	1.3857	1.3947
第7特定期間末 （平成17年6月17日）	8,168	8,227	1.3177	1.3267
第8特定期間末 （平成17年12月19日）	7,096	7,147	1.3895	1.3985
第9特定期間末 （平成18年6月19日）	6,634	6,677	1.4576	1.4666
第10特定期間末 （平成18年12月18日）	6,501	6,569	1.5483	1.5643
第11特定期間末 （平成19年6月18日）	6,613	6,686	1.6591	1.6771
第12特定期間末 （平成19年12月17日）	5,711	5,775	1.6504	1.6684
第13特定期間末 （平成20年6月17日）	5,619	5,680	1.6923	1.7103
第14特定期間末 （平成20年12月17日）	3,861	3,918	1.2804	1.2984
第15特定期間末 （平成21年6月17日）	3,853	3,905	1.3663	1.3843
第16特定期間末 （平成21年12月17日）	3,572	3,621	1.3230	1.3410
第17特定期間末 （平成22年6月17日）	2,684	2,730	1.1178	1.1358
平成22年8月末日	2,446	-	1.0610	-
平成22年9月末日	2,582	-	1.1304	-
平成22年10月末日	2,497	-	1.1114	-
平成22年11月末日	2,404	-	1.0892	-
第18特定期間末 （平成22年12月17日）	2,396	2,437	1.0934	1.1114
平成22年12月末日	2,316	-	1.0593	-
平成23年1月末日	2,357	-	1.0931	-
平成23年2月末日	2,336	-	1.0955	-
平成23年3月末日	2,415	-	1.1455	-
平成23年4月末日	2,454	-	1.1832	-
平成23年5月末日	2,329	-	1.1281	-
第19特定期間末 （平成23年6月17日）	2,279	2,317	1.1090	1.1270
平成23年6月末日	2,318	-	1.1307	-
平成23年7月末日	2,192	-	1.0758	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。



## 分配の推移

## ユーロ短期債ファンド

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成13年12月18日～平成14年6月17日）	0.0100
第2特定期間（平成14年6月18日～平成14年12月17日）	0.0135
第3特定期間（平成14年12月18日～平成15年6月17日）	0.0135
第4特定期間（平成15年6月18日～平成15年12月17日）	0.0105
第5特定期間（平成15年12月18日～平成16年6月17日）	0.0090
第6特定期間（平成16年6月18日～平成16年12月17日）	0.0090
第7特定期間（平成16年12月18日～平成17年6月17日）	0.0090
第8特定期間（平成17年6月18日～平成17年12月19日）	0.0090
第9特定期間（平成17年12月20日～平成18年6月19日）	0.0090
第10特定期間（平成18年6月20日～平成18年12月18日）	0.0160
第11特定期間（平成18年12月19日～平成19年6月18日）	0.0180
第12特定期間（平成19年6月19日～平成19年12月17日）	0.0180
第13特定期間（平成19年12月18日～平成20年6月17日）	0.0180
第14特定期間（平成20年6月18日～平成20年12月17日）	0.0180
第15特定期間（平成20年12月18日～平成21年6月17日）	0.0180
第16特定期間（平成21年6月18日～平成21年12月17日）	0.0180
第17特定期間（平成21年12月18日～平成22年6月17日）	0.0180
第18特定期間（平成22年6月18日～平成22年12月17日）	0.0180
第19特定期間（平成22年12月18日～平成23年6月17日）	0.0180

## 収益率の推移

## ユーロ短期債ファンド

期間	収益率
第1特定期間（平成13年12月18日～平成14年6月17日）	2.7%
第2特定期間（平成14年6月18日～平成14年12月17日）	7.1%
第3特定期間（平成14年12月18日～平成15年6月17日）	13.4%
第4特定期間（平成15年6月18日～平成15年12月17日）	4.2%
第5特定期間（平成15年12月18日～平成16年6月17日）	0.6%
第6特定期間（平成16年6月18日～平成16年12月17日）	5.5%
第7特定期間（平成16年12月18日～平成17年6月17日）	4.3%
第8特定期間（平成17年6月18日～平成17年12月19日）	6.1%
第9特定期間（平成17年12月20日～平成18年6月19日）	5.5%
第10特定期間（平成18年6月20日～平成18年12月18日）	7.3%
第11特定期間（平成18年12月19日～平成19年6月18日）	8.3%
第12特定期間（平成19年6月19日～平成19年12月17日）	0.6%
第13特定期間（平成19年12月18日～平成20年6月17日）	3.6%
第14特定期間（平成20年6月18日～平成20年12月17日）	23.3%
第15特定期間（平成20年12月18日～平成21年6月17日）	8.1%
第16特定期間（平成21年6月18日～平成21年12月17日）	1.9%
第17特定期間（平成21年12月18日～平成22年6月17日）	14.1%
第18特定期間（平成22年6月18日～平成22年12月17日）	0.6%
第19特定期間（平成22年12月18日～平成23年6月17日）	3.1%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100



## （参考情報）

2011年7月29日現在

## 基準価額・純資産の推移



\* 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

## 分配の推移

2011年 7月	30円
2011年 6月	30円
2011年 5月	30円
2011年 4月	30円
2011年 3月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	2,735円

\* 分配金は1万口当たり、税引前

## 主要な資産の状況

## 上位10銘柄

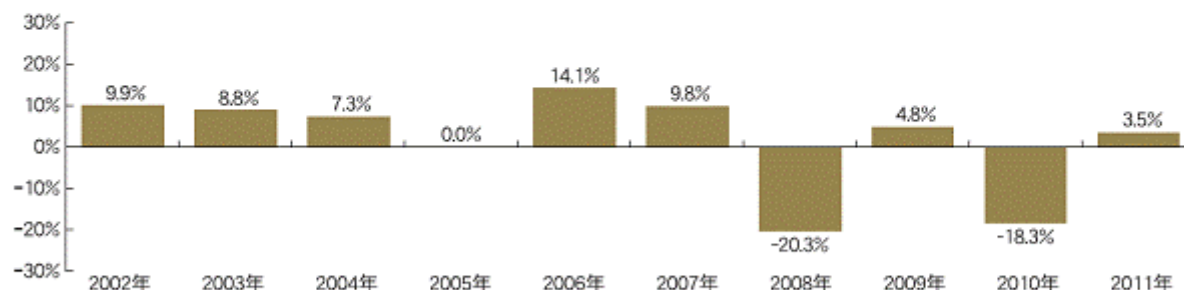
	投資銘柄	種別	投資比率
1	TREASURY CERTIFICATES 0 11/17/11	国債証券	5.2%
2	KFW 3.75 10/14/11	特殊債券	5.1%
3	EUROHYPO AG 2.75 09/21/11	社債券	5.1%
4	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 4 02/15/12	特殊債券	5.0%
5	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 5.375 07/29/11	社債券	4.9%
6	DEUTSCHE GENOSSEN-HYPOBK 3.25 01/19/12	社債券	4.7%
7	GE CAPITAL EURO FUNDING 4.75 09/28/12	社債券	4.6%
8	RABOBANK NEDERLAND 4.125 04/04/12	社債券	4.4%
9	DANSKE BANK A/S FL 09/08/11	社債券	4.1%
10	WESTPAC BANKING CORP 4.25 01/25/12	社債券	3.9%

\* 投資比率は全て純資産総額対比

## 債券種別構成

種別	投資比率
社債券	69.4%
特殊債券	17.8%
国債証券	11.8%

## 年間収益率の推移



\* ファンドの収益率は昔年ベースで表示しております。但し、2011年は7月末までの収益率です。

\* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\* ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



## (4) 設定及び解約の実績

ユーロ短期債ファンド		
期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成13年12月18日～平成14年6月17日）	36,913,908,063	1,895,008,211
第2特定期間（平成14年6月18日～平成14年12月17日）	28,688,312,904	10,942,535,529
第3特定期間（平成14年12月18日～平成15年6月17日）	7,322,406,901	33,437,657,749
第4特定期間（平成15年6月18日～平成15年12月17日）	731,745,434	10,742,720,961
第5特定期間（平成15年12月18日～平成16年6月17日）	1,405,638,787	6,124,749,154
第6特定期間（平成16年6月18日～平成16年12月17日）	222,058,907	3,864,529,869
第7特定期間（平成16年12月18日～平成17年6月17日）	671,228,281	1,818,881,426
第8特定期間（平成17年6月18日～平成17年12月19日）	126,967,108	1,382,513,274
第9特定期間（平成17年12月20日～平成18年6月19日）	101,880,246	741,005,264
第10特定期間（平成18年6月20日～平成18年12月18日）	90,391,176	496,167,340
第11特定期間（平成18年12月19日～平成19年6月18日）	123,189,694	368,176,622
第12特定期間（平成19年6月19日～平成19年12月17日）	68,772,175	672,752,205
第13特定期間（平成19年12月18日～平成20年6月17日）	36,931,932	198,048,787
第14特定期間（平成20年6月18日～平成20年12月17日）	37,936,681	388,255,331
第15特定期間（平成20年12月18日～平成21年6月17日）	40,771,048	265,741,331
第16特定期間（平成21年6月18日～平成21年12月17日）	34,823,358	173,059,207
第17特定期間（平成21年12月18日～平成22年6月17日）	35,775,176	378,870,006
第18特定期間（平成22年6月18日～平成22年12月17日）	36,721,161	277,997,285
第19特定期間（平成22年12月18日～平成23年6月17日）	33,317,267	190,654,245

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成22年6月18日から平成22年12月17日まで）及び当特定期間（平成22年12月18日から平成23年6月17日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## 1 財務諸表

## ユーロ短期債ファンド

## (1) 貸借対照表

区 分	前 期 平成22年12月17日現在 金 額（円）	当 期 平成23年 6月17日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	209,616,980	83,950,706
コール・ローン	11,026,298	12,338,670
国債証券	584,595,751	312,433,012
地方債証券	117,421,082	118,381,800
特殊債証券	447,215,482	292,085,174
社債証券	990,983,597	1,422,539,232
派生商品評価勘定	209	2,157
未収利息	20,461,914	25,554,450
前払費用	24,960,743	21,999,651
その他未収収益	599,278	127,425
流動資産合計	2,406,881,334	2,289,412,277
資産合計	2,406,881,334	2,289,412,277
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	4
未払収益分配金	6,575,972	6,165,528
未払解約金	1,858,707	2,304,722
未払受託者報酬	83,690	82,800
未払委託者報酬	1,506,549	1,490,518
その他未払費用	133,559	123,844
流動負債合計	10,158,477	10,167,416
負債合計	10,158,477	10,167,416
純資産の部		
元本等		
元本	2,520,789,481	2,363,452,503
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,066,624	84,207,642
（分配準備積立金）	927,664,230	852,037,312
元本等合計	2,396,722,857	2,279,244,861
純資産合計	2,396,722,857	2,279,244,861
負債純資産合計	2,406,881,334	2,289,412,277

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	前 期 自 平成22年 6 月18日 至 平成22年12月17日 金 額 ( 円 )	当 期 自 平成22年12月18日 至 平成23年 6 月17日 金 額 ( 円 )
営業収益		
受取利息	35,559,774	38,123,943
有価証券売買等損益	23,367,724	24,252,231
為替差損益	16,013,027	69,765,655
その他収益	419,059	401,850
営業収益合計	3,401,918	84,039,217
営業費用		
受託者報酬	534,511	495,657
委託者報酬	9,622,011	8,922,647
その他費用	784,520	669,293
営業費用合計	10,941,042	10,087,597
営業利益又は営業損失 ( )	14,342,960	73,951,620
経常利益又は経常損失 ( )	14,342,960	73,951,620
当期純利益又は当期純損失 ( )	14,342,960	73,951,620
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	765,183	3,418,412
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	77,367,414	124,066,624
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,099,433	8,518,894
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	9,099,433	8,518,894
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,367,042	1,255,469
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	1,367,042	1,255,469
分配金	40,853,824	37,937,651
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	124,066,624	84,207,642

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期	当期
	自 平成22年 6月18日 至 平成22年12月17日	自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 同左  同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成22年12月17日現在	平成23年 6月17日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,762,065,605円	2,520,789,481円
期中追加設定元本額	36,721,161円	33,317,267円
期中一部解約元本額	277,997,285円	190,654,245円
2. 受益権の総数	2,191,990,829口	2,055,176,055口
3. 元本の欠損	124,066,624円	84,207,642円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期	当期
	自 平成22年 6月18日 至 平成22年12月17日	自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	2,671,051円	2,477,750円
2. 分配金の計算過程 第102期計算期間末（平成22年 7月20日）に、投資信託約款に基づき計算した1,358,905,718円（1万口当たり5,765.40円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い17,070,998円（1万口当たり30円）を分配しております。		第108期計算期間末（平成23年 1月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,240,511,011円（1万口当たり5,709.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,518,042円（1万口当たり30円）を分配しております。
配当等収益 （費用控除後）	5,432,946円	4,784,042円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	0円

収益調整金	331,398,274円
分配準備積立金	1,022,074,498円
分配可能額	1,358,905,718円
（1万口当たり分配可能額）	(5,765.40円)
収益分配金	7,070,998円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第103期計算期間末（平成22年8月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,326,297,396円（1万口当たり5,752.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,916,509円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,996,061円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	326,466,709円
分配準備積立金	995,834,626円
分配可能額	1,326,297,396円
（1万口当たり分配可能額）	(5,752.75円)
収益分配金	6,916,509円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第104期計算期間末（平成22年9月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,316,890,569円（1万口当たり5,749.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,871,030円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	6,183,519円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	326,701,400円
分配準備積立金	984,005,650円
分配可能額	1,316,890,569円
（1万口当たり分配可能額）	(5,749.75円)
収益分配金	6,871,030円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第105期計算期間末（平成22年10月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,298,119,757円（1万口当たり5,743.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,779,896円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,473,952円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	324,544,802円
分配準備積立金	968,101,003円
分配可能額	1,298,119,757円
（1万口当たり分配可能額）	(5,743.98円)
収益分配金	6,779,896円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第106期計算期間末（平成22年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,268,102,831円（1万口当たり5,729.88円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,639,419円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,517,960円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	319,985,032円
分配準備積立金	944,599,839円
分配可能額	1,268,102,831円
（1万口当たり分配可能額）	(5,729.88円)
収益分配金	6,639,419円

収益調整金	318,365,418円
分配準備積立金	917,361,551円
分配可能額	1,240,511,011円
（1万口当たり分配可能額）	(5,709.59円)
収益分配金	6,518,042円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第109期計算期間末（平成23年2月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,222,289,680円（1万口当たり5,707.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,424,599円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,985,646円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	315,925,365円
分配準備積立金	900,378,669円
分配可能額	1,222,289,680円
（1万口当たり分配可能額）	(5,707.54円)
収益分配金	6,424,599円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第110期計算期間末（平成23年3月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,209,999,190円（1万口当たり5,697.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,371,461円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,189,108円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	315,355,842円
分配準備積立金	890,454,240円
分配可能額	1,209,999,190円
（1万口当たり分配可能額）	(5,697.28円)
収益分配金	6,371,461円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第111期計算期間末（平成23年4月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,187,553,249円（1万口当たり5,699.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,251,269円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	6,629,412円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	311,401,819円
分配準備積立金	869,522,018円
分配可能額	1,187,553,249円
（1万口当たり分配可能額）	(5,699.10円)
収益分配金	6,251,269円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第112期計算期間末（平成23年5月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,177,718,323円（1万口当たり5,692.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,206,752円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,827,479円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	310,991,066円
分配準備積立金	861,899,778円
分配可能額	1,177,718,323円
（1万口当たり分配可能額）	(5,692.44円)
収益分配金	6,206,752円

( 1万口当たり収益分配金 )		( 30円 )	
第107期計算期間末（平成22年12月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,253,284,114円（1万口当たり5,717.56円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,575,972円（1万口当たり30円）を分配しております。			
配当等収益 （費用控除後）	3,874,383円	配当等収益 （費用控除後）	5,328,185円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円
収益調整金	319,043,912円	収益調整金	310,857,505円
分配準備積立金	930,365,819円	分配準備積立金	852,874,655円
分配可能額	1,253,284,114円	分配可能額	1,169,060,345円
( 1万口当たり分配可能額 )	( 5,717.56円 )	( 1万口当たり分配可能額 )	( 5,688.37円 )
収益分配金	6,575,972円	収益分配金	6,165,528円
( 1万口当たり収益分配金 )	( 30円 )	( 1万口当たり収益分配金 )	( 30円 )

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期	当期
	自 平成22年 6月18日 至 平成22年12月17日	自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	平成22年12月17日現在	平成23年 6月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左
------------	---	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成22年12月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	191,763
地方債証券	600,953
特殊債証券	499,250
社債証券	2,157,538
合計	3,449,504

当期（平成23年6月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	530,248
地方債証券	406,050
特殊債証券	449,117
社債証券	2,817,778
合計	4,203,193

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	前期 平成22年12月17日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	2,800,000	-	2,799,791	209
	合計	-	-	2,799,791	209

区分	種類	当期 平成23年6月17日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	100,000	-	99,996	4
	売建 ユーロ	1,100,000	-	1,097,843	2,157
	合計	-	-	1,197,839	2,153

(注) 時価の算定方法

A. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。



B. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 平成22年6月18日 至 平成22年12月17日）

該当事項はありません。

当期（自 平成22年12月18日 至 平成23年6月17日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成22年12月17日現在	当期 平成23年6月17日現在
1口当たり純資産額 1.0934円 「当初1口=1.15円」	1口当たり純資産額 1.1090円 「当初1口=1.15円」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ユーロ	国債証券	BGTB 0 11/17/11	1,035,000.000	1,029,028.050	
	国債証券	BTPS 3 03/01/12	535,000.000	538,477.500	
	国債証券	BTPS 3.75 09/15/11	450,000.000	452,128.500	
	国債証券	SPGB 8.7 02/28/12	675,000.000	706,657.500	
	地方債証券	Q 5.625 06/21/11	1,033,000.000	1,033,000.000	
	特殊債券	BNG 4 02/15/12	975,000.000	990,843.750	
	特殊債券	KFW 3.75 10/14/11	1,000,000.000	1,007,700.000	
	特殊債券	SBAB FL 09/27/11	550,000.000	550,192.500	
	社債券	BAC 4.2 10/31/11	395,000.000	397,982.250	
	社債券	BNP 3.25 03/27/12	750,000.000	757,087.500	
	社債券	CBAAU 5.875 07/29/11	400,000.000	401,900.000	
	社債券	CS 5.125 03/30/12	530,000.000	542,746.500	
	社債券	DANBNK FL 09/08/11	800,000.000	800,040.000	
	社債券	DGHYP 3.25 01/19/12	910,000.000	917,325.500	
	社債券	EURHYP 2.75 09/21/11	1,000,000.000	1,001,600.000	
	社債券	GE 4.75 09/28/12	875,000.000	901,162.500	
	社債券	IBM 4 11/11/11	700,000.000	706,160.000	
	社債券	PG 4.875 10/24/11	720,000.000	727,884.000	
	社債券	RABOBK 3.625 07/15/11	930,000.000	931,302.000	
	社債券	RY 4.125 01/26/12	329,000.000	333,375.700	
	社債券	RY 5.75 07/25/11	385,000.000	386,655.500	
	社債券	SHBASS 5.375 09/02/11	437,000.000	440,299.350	
	社債券	SOCGEN 4.2 03/05/12	200,000.000	202,830.000	
	社債券	SOCGEN FL 03/30/12	500,000.000	499,600.000	
	社債券	TOTAL 3.25 01/26/12	735,000.000	741,321.000	
	社債券	TOYOTA 5.375 07/29/11	960,000.000	963,648.000	
	社債券	WSTP 4.25 01/25/12	750,000.000	760,162.500	
	小計（ユーロ）27銘柄		18,559,000.000	18,721,110.100 (2,145,439,218)	
合計				2,145,439,218 (2,145,439,218)	

（注）1. 各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率	
ユーロ	国債証券	4銘柄	94.12%	100.00%
	地方債証券	1銘柄		
	特殊債券	3銘柄		
	社債券	19銘柄		

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

(平成23年7月末現在)

## ユーロ短期債ファンド

資産総額	2,193,483,780 円
負債総額	512,244 円
純資産総額 ( - )	2,192,971,536 円
発行済数量	2,038,460,735 口
1 単位当り純資産額 ( / )	1.0758 円

[前へ](#)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

##### 1 委託会社等の概況

###### (1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成23年7月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

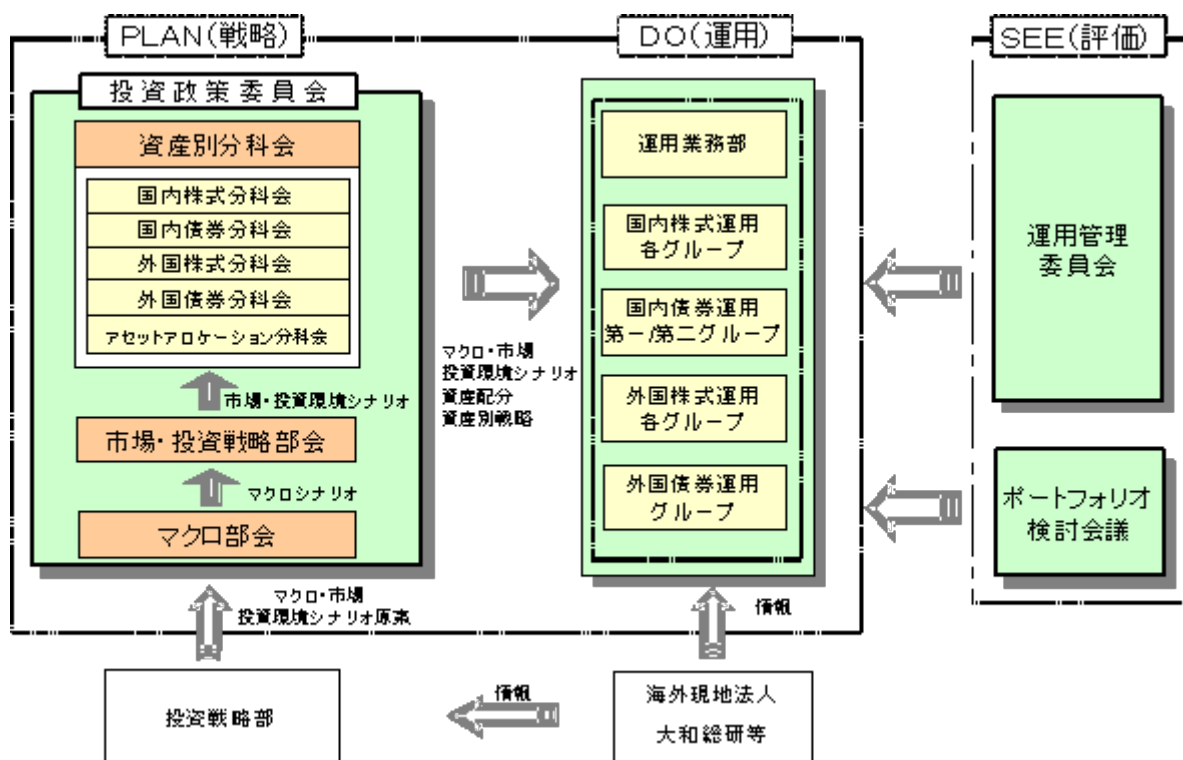
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



## 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年7月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、148本であり、その純資産総額は、約2,778,536百万円です（なお、親投資信託49本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	16,844百万円
追加型株式投資信託	144	2,758,519百万円
追加型公社債投資信託	1	3,172百万円
合計	148	2,778,536百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第39期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

[次へ](#)

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：千円 )

		第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金・預金		10,732,367	13,597,002
前払費用		158,204	167,271
未収委託者報酬		-	2,467,550
未収運用受託報酬		-	939,007
未収収益		3,018,894	32,023
繰延税金資産		401,279	503,471
その他		3	6,482
<b>流動資産計</b>		<b>14,310,748</b>	<b>17,712,808</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1	330,961	271,199
器具備品	1	66,930	47,723
土地		710	710
リース資産		-	10,015
建設仮勘定		-	35,928
<b>有形固定資産計</b>		<b>398,601</b>	<b>365,576</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		561,554	455,655
ソフトウェア仮勘定		-	1,454
電話加入権		12,706	12,706
<b>無形固定資産計</b>		<b>574,261</b>	<b>469,816</b>
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券		4,474,278	4,606,283
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		5,277	3,331
長期差入保証金		743,958	743,455
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		536,417	545,849
その他		916	2,186

貸倒引当金	73,350	73,350
投資その他の資産計	7,018,789	7,159,048
固定資産計	7,991,652	7,994,441
資産合計	22,302,401	25,707,250



(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,841
未払金	183,571	305,187
未払手数料	-	1,159,542
未払費用	1,657,874	952,264
未払法人税等	915,515	1,586,776
前受収益	2,895	2,895
賞与引当金	715,800	831,200
役員賞与引当金	58,000	69,900
その他	18,976	18,208
流動負債計	3,552,633	4,928,817
固定負債		
リース債務	-	7,674
退職給付引当金	835,692	974,968
役員退職慰労引当金	173,442	132,000
固定負債計	1,009,135	1,114,643
負債合計	4,561,769	6,043,460

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計	15,676,519	17,542,649
株主資本合計	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,156	35,129
評価・換算差額等合計	92,156	35,129
純資産合計	17,740,631	19,663,789
負債純資産合計	22,302,401	25,707,250

## ( 2 ) 損益計算書

( 単位 : 千円 )

	第38期	第39期
	( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )	( 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 )
営業収益		
運用受託報酬	3,603,017	3,364,664
委託者報酬	16,956,717	24,069,333
その他営業収益	24,464	112,848
営業収益計	20,584,199	27,546,846
営業費用		
支払手数料	8,348,565	11,618,664
広告宣伝費	164,821	250,770
公告費	-	824
調査費		
調査費	1,113,852	1,159,953
委託調査費	1,923,670	3,031,399
委託計算費	118,521	126,495
営業雑経費		
通信費	29,464	29,827
印刷費	325,398	388,523
協会費	16,722	18,371
諸会費	6,036	5,711
その他	34,513	30,571
営業費用計	12,081,565	16,661,113
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,410	208,730
給料・手当	2,717,562	2,738,220
賞与	40,152	34,776
退職金	4,038	814
福利厚生費	478,341	509,031
交際費	14,440	21,011
旅費交通費	129,350	142,945
租税公課	59,772	69,890

不動産賃借料	848,510	842,754
退職給付費用	190,115	194,442
固定資産減価償却費	119,125	91,811
賞与引当金繰入額	715,800	831,200
役員退職慰労引当金繰入額	39,640	39,130
役員賞与引当金繰入額	58,000	69,900
諸経費	233,998	255,110
一般管理費計	5,854,257	6,049,768
営業利益	2,648,375	4,835,964
営業外収益		
受取配当金	502,114	76,007
受取利息	14,130	6,368
その他	32,982	12,177
営業外収益計	549,227	94,553
営業外費用		
為替差損	8,094	11,583
その他	66	340
営業外費用計	8,160	11,923
経常利益	3,189,442	4,918,593
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,000	-
その他	169	340
特別損失計	5,169	340
税引前当期純利益	3,184,273	4,918,252
法人税、住民税及び事業税	1,378,026	2,240,224
法人税等調整額	168,517	150,601
法人税等合計	1,209,509	2,089,622
当期純利益	1,974,764	2,828,630

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

( 単位：千円 )

	第38期	第39期
	( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )	( 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 )
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	13,220,524	14,232,788

当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計		
前期末残高	14,664,255	15,676,519
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	15,676,519	17,542,649
株主資本合計		
前期末残高	16,820,524	17,832,788
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026
当期末残高	92,156	35,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026

当期末残高	92,156	35,129
純資産合計		
前期末残高	16,595,057	17,740,631
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	133,310	57,026
当期変動額合計	1,145,574	1,923,157
当期末残高	17,740,631	19,663,789

[前△](#) [次△](#)

## 重要な会計方針

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用しておりま す。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、 平成10年4月以降に取得した建物（建 物附属設備は除く）については、定額 法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法によっており ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ま す。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>



	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

-	<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「未払手数料」は、表示をより明瞭にするために当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び「未払手数料」の金額は、それぞれ2,048,181千円、946,091千円、及び952,810千円であります。</p>
---	---

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第38期 （平成22年3月31日）	第39期 （平成23年3月31日）
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 207,904千円</p> <p>器具備品 228,436千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 27,211千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 268,368千円</p> <p>器具備品 248,865千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 23,314千円</p>

## （損益計算書関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

## （株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24 日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31 日	平成21年6月25 日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

## （リース取引関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）				第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）			
1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）		取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）
器具備品	4,823	2,009	2,813	器具備品	4,823	2,974	1,849
合計	4,823	2,009	2,813	合計	4,823	2,974	1,849
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,007千円 1年超 961千円 合計 1,968千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 104千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 -			

## (金融商品関係)

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(\*1) 未収収益のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*2) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

**負債**

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) 其他有価証券の非上場株式については2. (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380

合計	13,746,747
----	------------

(金融商品関係)

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

(\*1) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

(有価証券関係)

第38期（平成22年3月31日現在）

## 1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

第39期（平成23年3月31日現在）

## 1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	915,000	933,950	18,950
	小計	915,000	933,950	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,459,000	3,380,909	78,091
	小計	3,459,000	3,380,909	78,091
合計		4,374,000	4,314,859	59,140

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 291,423千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合計 190,115千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 974,968千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 143,190千円 確定拠出年金掛金 51,252千円 合計 194,442千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## （税効果会計関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,404</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right;">401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">401,279</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,125</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right;">615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,514</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right;">536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">536,417</td></tr> </table>	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	<hr/>		(繰延税金資産の小計)	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	<hr/>		(繰延税金資産の小計)	615,932	評価性引当額	79,514	<hr/>		(繰延税金資産の合計)	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">122,775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">337,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">29,423</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,570</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right;">503,471</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">503,471</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">395,837</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,010</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72,409</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right;">624,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,108</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right;">545,849</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">545,849</td></tr> </table>	未払事業税	122,775	賞与引当金	337,467	社会保険料	29,423	未払事業所税	5,234	その他	8,570	<hr/>		(繰延税金資産の小計)	503,471	繰延税金資産の純額	503,471	退職給付引当金	395,837	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	53,592	その他有価証券評価差額金	24,010	その他	72,409	<hr/>		(繰延税金資産の小計)	624,958	評価性引当額	79,108	<hr/>		(繰延税金資産の合計)	545,849	繰延税金資産の純額	545,849
未払事業税	67,959																																																																																
賞与引当金	290,614																																																																																
社会保険料	28,209																																																																																
未払事業所税	5,090																																																																																
その他	9,404																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の小計)	401,279																																																																																
繰延税金資産の純額	401,279																																																																																
退職給付引当金	339,291																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																
ゴルフ会員権	38,408																																																																																
役員退職慰労引当金	70,417																																																																																
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																																
その他	64,125																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の小計)	615,932																																																																																
評価性引当額	79,514																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の合計)	536,417																																																																																
繰延税金資産の純額	536,417																																																																																
未払事業税	122,775																																																																																
賞与引当金	337,467																																																																																
社会保険料	29,423																																																																																
未払事業所税	5,234																																																																																
その他	8,570																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の小計)	503,471																																																																																
繰延税金資産の純額	503,471																																																																																
退職給付引当金	395,837																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																
ゴルフ会員権	38,408																																																																																
役員退職慰労引当金	53,592																																																																																
その他有価証券評価差額金	24,010																																																																																
その他	72,409																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の小計)	624,958																																																																																
評価性引当額	79,108																																																																																
<hr/>																																																																																	
(繰延税金資産の合計)	545,849																																																																																
繰延税金資産の純額	545,849																																																																																

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	過年度法人税等	0.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.6%														
（調整）															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7														
過年度法人税等	0.9														
その他	0.2														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0														

（セグメント情報等）

セグメント情報

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	大和 証券 株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券 業	-	-	当社投 資信託 に係る 事務代 行の委 託等	投資信 託に係 る事務 代行手 数料の 支払 1	3,310,157	未払 手数料	486,916
その他の 関係 会社 の子 会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,710	銀行 業	-	-	当社投 資信託 に係る 事務代 行の委 託等	投資信 託に係 る事務 代行手 数料の 支払 1	3,038,329	未払 手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(1株当たり情報)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,607円96銭	1株当たり純資産額	5,107円48銭
1株当たり当期純利益	512円93銭	1株当たり当期純利益	734円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)



#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年3月末現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円（平成23年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 投資顧問会社

##### 名称

T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド  
(T.Rowe Price International Ltd)

##### 資本金の額

平成22年12月末現在：172百万米ドル（約13,390百万円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成23年7月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=77.85円）によります。

##### 事業の内容

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T . ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT . ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T . ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

#### (3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年8月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユーロ短期債ファンドの平成22年12月18日から平成23年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーロ短期債ファンドの平成23年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユーロ短期債ファンドの平成22年6月18日から平成22年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーロ短期債ファンドの平成22年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。